

第62期

COMMUNITY BANK KOUSIN
2015 DISCLOSURE

こうしんの現況



Contents

● ごあいさつ	1
● 組織・概況	2
● 総代会について	3
● 地域貢献に関する事項	4
● 経営管理態勢	7
● 経理・経営内容	8
● パーゼルⅢ第3の柱による開示	15
● 資金の調達	22
● 資金の運用	22
● その他の業務	25
● 主要な事業の内容	26
● 手数料一覧	28
● 店舗一覧ほか	29
● 索引	30



経営理念

- ・私たちは、地域社会への貢献に努めます。
- ・私たちは、組合員、役職員並びに
"こうしん"の地位の向上に努めます。
- ・私たちは、明るく楽しい職場づくりに努めます。
- ・私たちは、適正な利益の確保に努めます。



鹿児島興業信用組合



「興信徽章(マーク)」とは

興信徽章は、三つの半円が重なり合っており、戦国時代の攻防の陣形である「魚鱗・鶴翼の陣」をモチーフとしたものです。「魚鱗」とは漢字で「さかなのうろこ」と書き、「鶴翼」は「つるのつばさ」と書きます。こうしんは取引先を守る為に、まずは「鶴翼の陣形」で、大きく翼を広げ、その中に優しく包み込み、攻め入る敵から取引先の経済的地位と利益を万全に守る対策を講じる「相互扶助」の精神を、次に「魚鱗の陣形」で、びっしりと重なり合った魚の鱗のように、攻め込む時が来たら選択と集中の下、行動を共に実施し、「共存共栄」を図るといった組合設立からの理念を表現したものであります。

ごあいさつ

皆さまには、平素よりご愛顧賜り、心から厚くお礼申し上げます。

ここに当組合第62期の概況と決算についてご報告申し上げますとともに、当組合への理解をより深めていただきますために、ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

昨年度は、新経営体制のもと当組合の経営理念を刷新し、「地域貢献」「地位の向上」「明るく楽しい職場作り」「適正な利益の確保」を4つの柱に掲げました。また、当組合の徽章のモチーフとなった「魚鱗・鶴翼」の考えを主眼とし、「共に創ろう、夢ある未来を」を全役職員の合言葉に、相互扶助の協同組織金融機関として、地域の皆様から信頼される存在になるために組合内の態勢整備を実施してまいりました。

今年度は、地方への緊急経済対策として取りまとめられた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各自治体主導で地域創生に向けた取組みが始まります。県内の経済成長に大きな影響があると予想されますが、当組合も地域金融機関として地域創生に向けた取組を積極的にサポートし、資金面での支援や良質な金融サービスの提供をおこなえるよう取組んでまいります。

お客様と“ありがとう”の言葉でつながる、身近で親しみのある金融機関として、役職員一丸となって邁進してまいります。

協同組織金融機関の原点を守り、地元我真に必要とされるよう、経営基盤の強化に努めてまいりますので、変わらぬご支援・ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

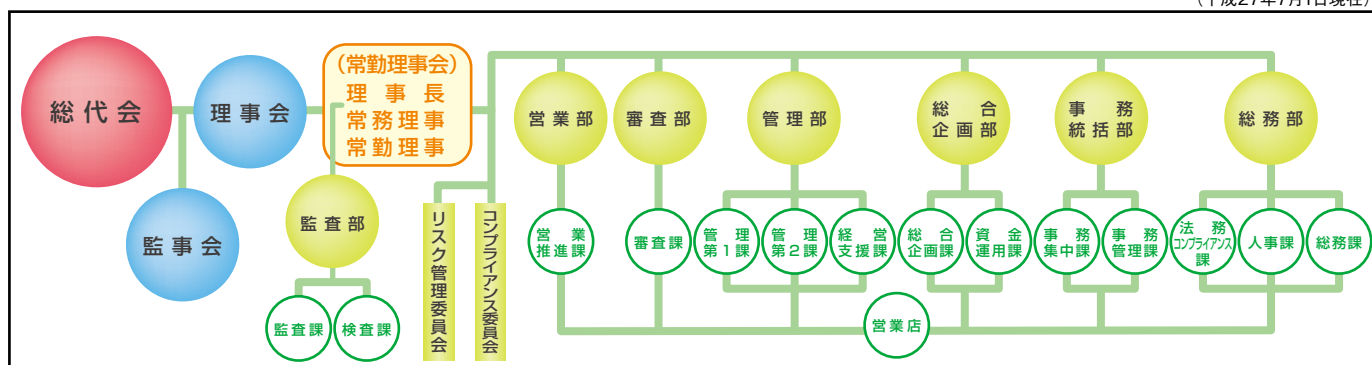
鹿児島興業信用組合
理事長 満田 學

コミュニティバンク
こうしん
鹿児島興業信用組合

概 要	平成27年3月31日現在
名 称	鹿児島興業信用組合 (略称:こうしん)
設 立	昭和28年5月18日
業 務 開 始	昭和28年6月1日
本 店 所 在 地	鹿児島市東千石町17番11号
出 資 金	4,443百万円
預 金 積 金	139,720百万円
貸 出 金	78,757百万円
常勤役職員数	300名
組 合 員 数	62,228名

事業の組織

(平成27年7月1日現在)



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成27年6月26日現在)

信一郎	山岡	永平	理事	勤務	非常	學一	田脇	滿靱	理事
太一	岡流	水村	理事	勤務	非常	道隆	田藤	黑井	理事
清	野村	野	監事	勤務	非常	正隆	井島	鯨	理事
勉			員	員		三俊			

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合の多面的な繁栄に努めています。

会計監査人の氏名または名称

かごしま会計プロフェッション(平成27年3月末現在)

組合員の推移

(单位：人)

区 分	平成25年度	平成26年度
個 人	57,882	57,745
法 人	4,480	4,483
合 計	62,362	62,228

平成26年度 事業の概況

■事業方針

当組合は、昭和28年の創立以来、相互扶助・共存共栄を経営理念に、中小企業者・一般勤労者並びに地元経済の繁栄・発展に貢献することを目指し、協同組織金融機関として地域に密着し、地域の皆様から信頼される存在になるために努力してまいりました。

今後も地元とともに生きる金融機関として「共に創ろう、夢ある未来を」を合言葉に、お取引先に満足いただける金融サービスを提供できるように役職員一丸となって健全経営につとめてまいります。

■金融經濟環境

国内経済は、経済政策(アベノミクス政策)による各種施策や労働環境の改善促進から景気は緩やかな回復基調となっていました。4月の消費税増税に伴う消費の反動減や夏場の天候不順の影響、併せて国内物価の上昇から家計の実質所得が減少したことにより、個人消費等に落ち込みが見られ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。年度後半においては、企業の在庫調整が進む中、増税後の反動が和らぎ、徐々にではありますが個人消費に回復が見られたほか、企業においても老朽設備の更新や製造ラインの刷新など投資意欲は底堅く、民需を中心に緩やかな回復基調となりました。

県内経済は、消費税増税に伴う消費の反動減により、個人消費や住宅投資、設備投資が落ち込んでおり、全体としても弱い動きとなりました。

■業績

このような経済情勢のなか、地元経済を支えている中小企業・個人事業主・一般勤労者の方への資金提供に努め、貸出金残高は増加しましたが、金融機関間の金利競争、市場金利の低迷による貸出約定金利の低下により、貸出金利収入が減少しました。また、有価証券運用等の余資運用においても市場金利低迷の影響により利息収入が減少し、資金運用収益全体が減少しました。一方、店舗統廃合による物件費削減や、不良債権処理費用が計画を下回ったことなどから、5期連経経常黒字を計上することができました。

預金については、大口定期の満期払出があり、前年度末比5億80百万円減少の1,397億20百万円となりました。

貸出金については、事業用資金・個人ローンの推進等により、前年度末比37億3百万円増加の787億57百万円となりました。

有価証券については、国債等の保有額が売却により減少し、前年度末比21億63百万円減少の208億66百万円となりました。

経常収益については、貸出金利息収入、余資運用収入の減少により、前年度末比2億51百万円減少の30億76百万円となりました。

経常費用については、与信費用が減少したことにより、前年度末比3億3百万円減少の28億42百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度末比52百万円増加の2億33百万円となり、当期純利益2億21百万円を計上することが出来ました。

■事業の展望及び対処すべき課題

平成27年度の国内経済は、引き続きアベノミクス政策によりデフレ脱却に向けた景気拡大策が打たれ、民需を中心に回復基調となることが予想されます。

特に、経済の好循環を図り地域に経済成長の成果が広く行き渡る取組みとして、平成26年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が取り纏められ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として各地方自治体主導で地域創生に向けた取組みが実施され、地方消費喚起・生活支援として、個人の消費喚起を促す政策が打たれ、県内の経済成長に大きな影響を与えると予想されます。

以上の取組みから、平成27年度の県内経済は個人消費を中心に改善が期待されるところであります。これまでの進出企業の撤退等による影響が残ることから生産活動面では厳しい状況が続く、投資関連においては公共投資が削減され、住宅投資においても消費税増税の影響が残り、景気は全体的には改善基調となるものの弱い動きになると予想されます。

同戦略が掲げている企業誘致や創業支援、地域企業の活性化により地域創生を実現するために、資金面での支援に加え、経営アドバイスやビジネスマッチング等を通じて中小企業等の健全化・活性化を図ることが地域金融機関である当組合の役割であります。

なお、経営支援等においても、平成27年度は金融円滑化法が終了して3年目となりますが、同法終了後も条件緩和等の支援が必要な先があり、提携する外部団体・支援機構等と連携して、引き続き企業等に対する支援に取り組んでまいります。

当組合が、良質な金融サービスの提供を通して地元経済の活性化を進め、地域に根差す金融機関として存続していくためには、経営基盤・体力の増強が必要であり、収益性の改善を柱に、ガバナンス強化、コンプライアンス遵守に努め、地元企業として金融のみならず、雇用・社会活動・地方創生等の各分野で役職員一丸となって地域に貢献し、地域金融機関として信用・信頼を得ることが必要と考えています。

これまでの皆さまのご支援に心より感謝を申し上げますとともに、これからも、当組合が皆さまにとって価値ある金融機関であり続けるために、全役職員が丸となって金融業務を通じて地域に貢献し、地域の発展に努力してまいりますので、皆さまには、何卒、一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人ひとりの意思を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。当組合の組合員数は6万2千余名に及び、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に変えて法令に基づく「総代会」制度を採用しております。総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。総代会の開催につきましては、毎年事業年度終了後3ヶ月以内（毎年6月）に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代の役割

信用組合には、組合員の総数が中小企業等協同組合法第55条に基づく定数（200人）を超える組合について、定款の定め（第28条）により総会に代えるべき「総代会」を設けることが定められており、当組合をはじめ多くの信用組合が、この総代会を採用しております。

総代の選出方法

当組合の総代は、中小企業等協同組合法、定款第28条および総代選挙規約に基づき、任期3年、定数120名～200名と定められております。

1 総代の資格

- ①当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。
- ②組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

2 総代の地区

- ・当組合の選挙区に応じ6地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

3 総代の選任方法

- ①総代は、信用組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。
- ②総代は、定款並びに規程の定めに従い「組合員のうちから公平に選挙」されます。
- ③総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の7日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。
- ④届出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。
- ⑤総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

総代のご紹介

（平成27年6月26日現在）

鹿児島市中央地域（定数26～37名）												（28名）
下田 勝 幸 3	福 添 勝 郎 3	山 口 治 喜 3	(株) 末 よ し 3	岩 元 幸 治 3	神 野 智 弘 3	川 井 田 保 夫 3	佐 多 静 夫 3	鶴 田 善 一 3				
寺 山 幸 信 3	中 間 幸 一 1	西 村 昭 一 3	待 鳥 強 臣 3	山 中 宗 高 3	(有)ニワ陶器店 3	松 間 紘 之 3	岡 元 辰 己 3	小 倉 健 3				
田 淵 道 夫 3	(有) 島 田 屋 3	福 田 正 行 3	(株) ヨ シ キ 3	市 木 三 喜 男 3	川 野 純 英 3	五 反 保 3	(有)川原精肉店 3	川 村 幸 男 3				
前 田 健 一 3												
鹿児島市西部地域（定数24～35名）												（26名）
宇 都 宮 弘 一 3	蒲 地 信 男 3	神 野 洋 介 3	草 留 耕 一 3	永 井 守 3	白 川 安 隆 3	関 一 也 2	宮 山 誠 3	(株)新福衣料店 3				
天 野 玄 一 3	野 口 廣 一 3	平 義 治 3	徳 重 正 文 3	林 眞 一 郎 3	増 留 光 1	(株)益山印刷 3	津 曲 嘉 久 3	山 下 次 雄 3				
佐 藤 悦 郎 3	川 路 益 満 3	小 牧 侃 3	小屋敷ヤス子 3	山 口 太 弘 3	米 澤 崇 3	(株)大栄商事 3	下 野 嘉 人 1					
鹿児島市南部・南薩地域（定数15～28名）												（17名）
森 園 一 美 3	奥 光 夫 3	川 野 義 弘 3	外 園 巖 3	森 田 銀 藏 3	米 盛 實 3	内 山 徳 明 3	川 内 重 忠 3	小 倉 勝 敏 3				
村 崎 純 利 3	納 田 大 作 1	泉 幸 一 3	濱 田 静 雄 3	松 原 重 利 3	板 敷 重 信 3	松 久 保 稔 3	西 達 夫 3					
鹿屋・錦江地域（定数26～40名）												（29名）
岩 下 健 一 郎 3	中 村 利 秋 3	西 園 孝 弘 1	中 垣 内 英 樹 3	山 元 一 正 3	川 井 田 孜 3	黒 松 正 之 3	松 下 重 夫 3	中 村 一 市 3				
平 川 真 英 3	米 倉 正 之 3	濱 元 公 夫 3	秋 元 ガ ス (株) 3	森 義 久 3	岡 本 孝 一 3	郷 原 建 樹 3	福 永 辰 男 3	吉 國 重 光 3				
水 口 孝 俊 3	大 山 卓 郎 3	嶋 児 隆 一 3	迫 昭 博 3	貫 見 育 郎 3	井 浦 弘 勝 3	農 業 生 産 法 人 (有) 十 津 川 農 場 3	谷 口 幸 男 3					
北 山 義 弘 3	堀 之 内 一 洋 3	川 原 俊 一 1										
肝付・曾於地域（定数15～33名）												（20名）
森 園 一 美 3	野 澤 正 博 3	和 田 道 夫 3	東 門 純 郎 3	横 山 昭 夫 3	石 倉 勝 美 3	佐 伯 和 久 3	加 藤 継 裕 3	丸 山 信 市 3				
瀬 戸 口 盛 史 3	池 崎 美 次 3	徳 重 忠 3	福 留 逸 雄 3	白 山 優 3	梶 井 敬 親 3	迫 田 和 孝 2	和 田 猛 2	中 迫 勇 3				
瀬 岡 卓 郎 3	川 畑 勇 三 3											
始良・北薩地域（定数14～27名）												（17名）
伊 東 安 男 3	丸 岡 義 郎 3	上 原 直 春 3	池 田 清 3	榎 山 一 男 3	隈 原 衛 3	枝 元 安 則 3	石 野 秋 夫 3	桃 木 野 透 3				
川 畑 勝 志 1	古 田 欣 也 3	向 原 英 作 3	山 下 猛 3	神 園 祐 治 3	川 久 保 一 男 3	内 喜 久 郎 3	鶴 長 親 雄 3					

（注1）氏名の後に就任回数を記載しております。（敬称略、順不同）

第62期通常総代会の報告



鹿児島興業信用組合
第62期通常総代会

平成27年6月26日、鹿児島サンロイヤルホテル（開間の間）にて第62回通常総代会が開催されました。当組合総代137名中出席総代134名、委任状出席51名が出席され、議案を審議するに必要な定数を満たし、総代会は有効に成立しました。また、総代会に次の議案が附議され、賛成多数で可決されました事をご報告いたします。

- | | |
|-------|---------------------------------|
| ■報告事項 | 第62期事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件 |
| ■議決事項 | 第一号議案 第62期剰余金処分案承認の件 |
| | 第二号議案 第63期事業計画および収支予算案承認の件 |
| | 第三号議案 組合員の除名処分に関する件 |
| | 第四号議案 理事選出の件 |
| | 第五号議案 第63期事業年度における借入金の最高限度額承認の件 |

地域貢献に関する事項

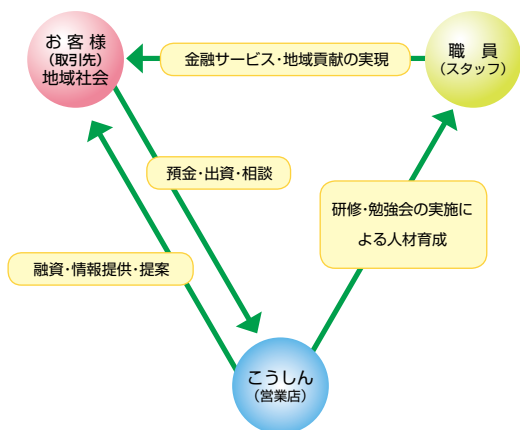
KOUSIN DISCLOSURE 2015

■地域に貢献する当信用組合の経営姿勢

当組合は、鹿児島県下一円を営業地区とし、地元の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

お取引先や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客様（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源（人、物、カネ、情報）を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。



■出資金に関する事項

当組合のように協同組織金融機関は、皆さまからの出資金を基に設立されております。出資者（組合員）一人ひとりが発言の機会を持ち、その意見を組織運営に反映していくこととなります。【出資金：44 億円】

■預金積金に関する事項

組合員をはじめとするお客さまの着実な資産づくりを支援するためにも、目的や期間に応じた各種預金を取り揃えております。お気軽にご利用ください。【預金積金：1,397 億円】

■貸出金（運用）に関する事項

「地域の繁栄・発展のために努める」という経営理念に徹し、出資者である組合員の皆さまへのご融資を基本として、融資機会の平等を基本原則に「小口多数取引」に徹しております。【貸出金：787 億円】

■貸出金以外の運用に関する事項

適切な収益確保を目的に余資運用を行っております。なお、有価証券については安全性・流動性に留意しながら格付けの高い有価証券への運用を心がけております。

【有価証券：208 億円】

お客さまの声を踏まえて改善を行った項目について

当組合では、お客様へのより良いサービスの実現を目指し、お客さま満足度アンケート調査を実施しております。

お客さまから頂きました貴重なご意見を基に、平成 26 年度は以下の改善を行いました。

（平成 25 年度お客さま満足度アンケート調査結果に基づく平成 26 年度の改善点）

お客さまからのご意見・ご要望	改善を行った項目
金融商品について ・預金金利の高い商品を増やしてほしい。	①「第18回こうしんエコ定期預金」の取扱 （お取扱期間：平成26年7月1日～平成26年9月30日） 約定金利0.125%+後決め上乗せ金利0.075%=満期金利0.20% ②「第19回こうしんエコ定期預金」の取扱 （お取扱期間：平成26年12月1日～平成27年1月30日） 約定金利0.125%+後決め上乗せ金利（未定）=満期金利（未定）
融資商品について ・融資商品のラインナップを増やしてほしい。	・無担保ローン「ハッピーローン」の取扱開始 ・教育カードローン「すねかじー」の取扱開始 ・TKC会員向け「こうしんTKCローン」の取扱開始
店舗の美化について ・店舗美化につとめてほしい。	・全店舗で店内美化コンクールを開催しました。

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況

取組み方針

中小企業金融円滑化法は、平成 25 年 3 月 31 日に期限を迎えましたが、同法の期限到来後においても当組合のお客様への取り組み方針が変わることはありません。

金融円滑化のための取組方針を全役職員に周知徹底し、組織をあげて地元事業者の経営相談および経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組んでまいります。

また、コンサルティング機能の更なる発揮、外部支援機関や外部専門家との連携強化により、取引先の経営改善を図るとともに、最適なソリューションの実行と、資金繰り支援を継続し、新たな設備資金等のニーズに対して積極的に取り組んでまいります。

態勢整備の状況

- 経営支援課の新設
平成24年9月に経営支援課を新設し、外部専門家・外部機関と積極的に連携を図り、本部と営業店が一体となって支援する体制としております。
- コンサルティング機能の強化
外部専門家（TKC九州会）とコンサルティング業務契約を締結し、専門家の知見を活かした経営相談と経営指導等を実施しております。
- 経営アドバイザー事業に係るパートナー協定の締結
国土交通省（財）建設業振興基金の「建設企業のための経営アドバイザー事業」に係るパートナー協定を締結し、建設関連企業に対するサポートを行っております。
- 創業・新事業支援
「創業・新事業支援」について、霧島市商工会と提携し創業促進事業の支援を行っております。
- 経営革新等支援機関の認定
九州財務局・九州経済産業局より経営革新等支援機関の認定を受け、地域の皆様から幅広く経営相談を受け入れる体制としております。
- かごしま中小企業再生支援ネットワークへの参加
かごしま中小企業再生支援ネットワークに会員として参加し、会員相互の協調体制を構築することで、再生支援にかかる迅速かつ的確な対応、実務担当者スキルアップを図ります。

取組み状況

（1）創業支援への取組み

取引先の経営者、当組合の営業店担当者・経営支援課の三者による定期的なヒアリングを行い、また、外部専門家、外部機関との連携による事業計画のモニタリング、改善に向けた助言を継続的にを行い、売上増加、事業計画達成、資金繰り改善に繋げております。

（2）新事業開拓への取組み

ビジネスコンサルティングの一環として「しんくみネット」加入促進キャンペーンを行っております。同加入者間のネットワーク構築と取引先の強み・弱みを当組合と共有認識することで、新たなビジネスへの取組みや、事業の改善に繋がる取引先を紹介するなどのサポートを行っております。

（3）経営支援・事業再生・事業転換

経営改善支援先に対して、外部専門家を交えた経営相談、経営指導を行い、経営改善、再生支援等に取り組んでおります。また、事業再生ファンドと県内金融機関が提携しており、同ファンドを活用した協調等にも取り組んでおります。

地域サービスの充実



営業担当者及び窓口担当者に対して、商品知識とマナー接遇対応の研修ならびにコンプライアンスの研修を実施するとともに、交通安全に向けた指導等も厳しく行っています。

また、振り込め詐欺について店頭での注意喚起を徹底し、被害の未然防止策に努めております。

そのほか、少子化対策の一環として「すこやか定期預金」や、環境対策に配慮した「エコ定期預金」などを取扱っております。

平成26年度新たに教育カードローン「すねかじい」を取扱開始し、多くの皆様から好評いただきました。

文化的・社会的貢献に関する活動【平成26年度】



4月19日
第26回こうしんチャリティゴルフコンペ 鹿児島大会



8月24日
夏休み親子地引網大会開催(柏原海岸)



9月6日
しんくみの日週間天文館一斉清掃



9月23日
第20回鹿児島市地区こうしんカップ



9月20日
「しんくみの集い」講演会
＜市民文化ホール＞講師：三笑亭夢之助



11月2日
おはら祭り参加

TOPICS

平成26年

- 4 ● 第26回こうしんチャリティゴルフコンペ 鹿児島大会 (19日)
- 第5回こうしんチャリティゴルフコンペ 大隅大会 (26日)
- 5 ● 玉里支店を草牟田支店へ統廃合 (16日)
- 6 ● 教育カードローン「すねかじい」取扱開始(9日)
- 第61期通常総代会(サンロイヤルホテル) (27日)



- 7 ● 各地域夏祭り参加 (7月～8月)
- 「第18回こうしんエコ定期預金」取扱開始 (1日～9月30日)
- 照国通り一斉清掃(照国神社六月灯翌日) (16・17日)
- 8 ● 夏休み親子地引網大会開催(柏原海岸)(24日)
- 9 ● しんくみの日週間天文館一斉清掃実施(6日)
- こうしん会大隅支部 観月会(さつき苑)(8日)
- こうしん会 観月会(城山観光ホテル)(9日)
- 「しんくみの集い」講演会(市民文化ホール) 講師：三笑亭夢之助氏(20日)
- 第20回鹿児島市地区こうしんカップ (鹿児島市小学生選抜サッカー大会) (23日)
- 出水市に寄付金贈呈 (チャリティゴルフコンペ寄付金) (24日)
- 伊佐市に寄付金贈呈 (チャリティゴルフコンペ寄付金) (25日)

10



- 垂水市に寄付金贈呈 (チャリティゴルフコンペ寄付金) (2日)
- 鹿児島こうしん会研修旅行(関西)(8日)
- 第27回こうしんチャリティゴルフコンペ 鹿児島大会 (18日)
- 第6回こうしんチャリティゴルフコンペ 大隅大会 (25日)
- 11 ● おはら祭り前夜祭参加 (2日)
- 12 ● 「第19回こうしんエコ定期預金」取扱開始 (1日～1月30日)

平成27年

- 1 ● こうしん会大隅支部 新年祝賀会 (さつき苑) (19日)
- こうしん会 鹿児島・始良・北薩新年祝賀会 (城山観光ホテル) (23日)



- 2 ● お客様満足度アンケート調査実施
- 第7回こうしんふれあい年金旅行(23日～)
- 3 ● (社福)善き牧者会・愛の聖母園に寄付金贈呈 (ピーターバンカードこども基金寄付金) (20日)

■リスク管理態勢・法令等遵守態勢

社会情勢や金融環境などめまぐるしく変化する中で、「リスク管理」と「法令等遵守」は、組合存立の基礎となります。リスク管理・法令等遵守については、当組合で定めた方針を踏まえたうえで、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を毎月開催し、当組合の各部署に散在する情報等を一元的に収集、管理、分析、検討し、適切な措置、方策を理事会に報告するとともに各部署、職員に周知させています。

また、全職員が統一した認識を共有し理解度を深めるために内部研修の開催および外部研修の参加を実施するとともに、反社会的勢力等への対応に関する防止策等についても周知徹底しております。

■リスク管理態勢

金融業務は、ここ数年来多様化の一途をたどっております。それに伴い、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクといった諸々のリスクを総合的に管理する態勢の整備・強化は、健全経営を実践する上で、基本的な課題と捉えております。

このように各種リスクへの確に対応するとともに収益の安定化と資本の充実に努めてまいります。

■法令等遵守態勢

当組合は、法令やルールを厳格に遵守することはもとより社会的規範を全うすることを周知徹底しております。

そのうえ金融取引においては、商品性の十分な説明、顧客情報の適正な取扱い、マネー・ロンダリングを含む組織的犯罪防止への対処など遵守すべき法令やルールが多く存在します。

このような法令等遵守（コンプライアンス）を実践するために役職員一人ひとりの認識をはじめ①各本店にコンプライアンス責任者を配置、②統括部署（総務部）にて報告・相談等を取りまとめ、③コンプライアンス委員会にて審議するなどチェック機能を円滑に機能させ、内部管理態勢のさらなる充実を図ってまいります。

【苦情処理措置】

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：鹿児島県信用組合 総務部】 099-224-3175

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.ka-kousin.co.jp>

【紛争解決措置】

・東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） <http://www.toben.or.jp/bengoshi/kaiketsu/index.html>

・第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） <http://www.ichiben.or.jp/consul/discussion/cyusai/index.html>

・第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） <http://niben.jp/soudan/service/chuusai/>

・福岡県弁護士会 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

・福岡県弁護士会 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

・福岡県弁護士会 久留米センター（電話：0942-30-0144）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記鹿児島県信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

○ 移管調停：東京、福岡以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

例えば、鹿児島県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

【窓口：（一般社団法人）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

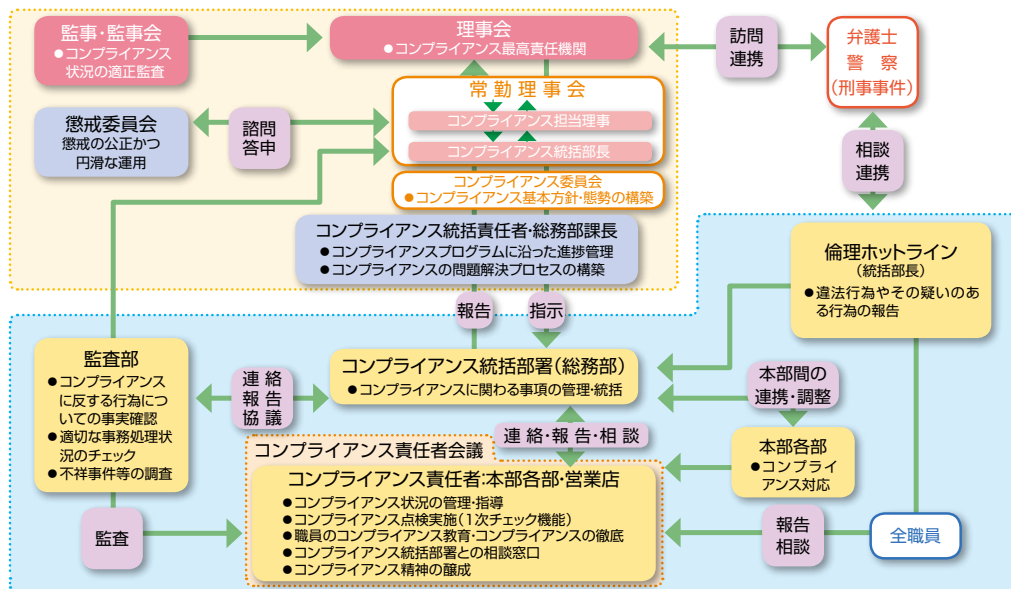
受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

■コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、金融機関として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

■コンプライアンス体制図



貸借対照表

(単位：千円)

(資産の部)	平成25年度	平成26年度
現金	4,521,634	3,987,937
預け金	41,610,975	39,895,185
有価証券	23,029,690	20,866,569
国債	11,549,726	9,280,191
地方債	603,014	1,411,233
社債	6,523,852	8,020,951
株式	325,588	225,847
その他の証券	4,027,508	1,928,345
貸出金	75,053,825	78,757,255
割引手形	403,763	285,968
手形貸付	6,617,142	6,365,910
証書貸付	64,265,556	68,199,451
当座貸越	3,767,364	3,905,924
その他の資産	1,076,072	999,586
未決済為替貸	40,717	40,579
全信組連出資金	545,100	545,100
前払費用	280	280
未収収益	177,497	140,893
その他の資産	312,477	272,733
有形固定資産	4,675,562	4,639,034
建物	633,674	609,989
土地	3,825,085	3,839,239
リース資産	154,988	132,816
その他の有形固定資産	61,814	56,988
無形固定資産	12,633	8,281
その他の無形固定資産	12,633	8,281
繰延税金資産	618,500	587,419
債務保証見返	206,921	157,132
貸倒引当金	△ 2,731,820	△ 2,511,944
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,584,889	△ 2,417,078
資産の部合計	148,073,996	147,386,457

(単位：千円)

(負債の部)	平成25年度	平成26年度
預金積金	140,300,527	139,720,020
当座預金	874,224	800,198
普通預金	38,286,700	40,208,478
貯蓄預金	510,745	508,190
通知預金	—	2,969
定期預金	92,033,328	89,234,925
定期積金	8,018,333	8,411,569
その他の預金	577,195	553,688
その他の負債	745,711	550,666
未決済為替借	53,821	57,518
未払費用	123,425	105,940
給付補填備金	12,850	12,852
未払法人税等	9,807	9,807
前受収益	49,938	53,873
払戻未済金	118,309	115,236
リース債務	154,988	132,816
その他の負債	222,570	62,621
賞与引当金	101,757	96,563
退職給付引当金	130,515	121,222
役員退職慰労引当金	41,086	18,299
その他の引当金	28,892	25,117
再評価に係る繰延税金負債	382,352	382,352
債務保証	206,921	157,132
負債の部合計	141,937,765	141,071,374
(純資産の部)	平成25年度	平成26年度
出資金	4,528,190	4,443,419
普通出資金	2,878,190	2,793,419
優先出資金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	20,586	20,586
その他資本剰余金	20,586	20,586
利益剰余金	883,073	1,059,252
利益準備金	89,000	106,000
その他利益剰余金	794,073	953,252
特別積立金	482,000	537,000
当期末処分剰余金	312,073	416,252
組合員勘定計	5,431,849	5,523,258
その他有価証券評価差額金	6,478	93,922
土地再評価差額金	697,902	697,902
評価・換算差額等合計	704,380	791,824
純資産の部合計	6,136,230	6,315,083
負債及び純資産の部合計	148,073,996	147,386,457

貸借対照表 注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額(再評価差額金×税効果会計の法定実効税率)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 1,906百万円
・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 2,986百万円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税対象価格(路線価)を基準として合理的な調整を行って算出しております。
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,312百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
・建物 47年～60年
・その他 4年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を乗じて得た額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業店及び本部管理部が第一次の査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第二次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、6,532百万円(累計額)であります。

8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付債務に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しており、当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成 26 年 3 月 31 日現在）
- | | |
|----------------|-------------|
| 年金資産の額 | 336,481 百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | |
| 最低責任準備金の額との合計額 | 323,166 百万円 |
| 差引額 | 13,315 百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
1.231%（自 25 年 4 月 1 日 至 26 年 3 月 31 日）
- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務 29,865 百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 18 年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金 27 百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積りも必要と認める額をその他の引当金に計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込み額をその他の引当金に計上することとしております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 84 百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額 3,495 百万円
16. 貸出金のうち破綻先債権額は 838 百万円、延滞債権額は 8,713 百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は、11 百万円であります。
- なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定返済日の翌日を起算日として 3 か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、318 百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、9,881 百万円であります。なお、16. から 19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両についてリース契約により使用しております。
21. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、285 百万円であります。
22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- 担保提供している資産 預け金 4,043 百万円
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金 5 百万円を担保提供しております。
23. 出資 1 口当たりの純資産額は 166 円 44 銭です。
24. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っており、これらの業務に影響を及ぼす各種リスクについて一元的な管理をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、融資事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当組合は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。
- 統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、モニタリングを行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等投資管理規程に基づき有価証券運用審議会を設置し、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に従い行われております。
- このうち、有価証券運用審議会では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 有価証券運用審議会に保有している株式の多くは、ポートフォリオ分散目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- これらの情報は、理事会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、「有価証券」、「預貸金」の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当組合の VaR はヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 120 日、信頼区間 99%、観測期間 240 営業日）により算出しており、平成 27 年 3 月 31 日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 1,211 百万円です。
- ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、リスク管理委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価は、市場価格に基づいております。市場価格がない場合、時価を把握することが極めて困難と認められる場合は金融商品の時価情報には含めておりません。
- なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目（その他の資産、その他の負債）については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	39,895	39,914	19
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	3,713	3,795	81
その他の有価証券	17,153	17,153	-
(3)貸出金（※1）	78,757		
貸倒引当金（※2）	△2,424		
	76,333	80,260	3,927
金融資産計	137,094	141,124	4,029
(1)預金積金	139,720	139,682	△37
金融負債計	139,720	139,682	△37

（※1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

【金融負債】

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	225
組合出資金（※2）	545
合 計	771

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	30,495	4,900	1,000	3,500
有 価 証 券	2,501	8,005	6,833	2,486
満期保有目的の債券	499	1,499	500	1,213
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,002	6,505	6,333	1,272
貸 出 金（※）	11,288	12,648	15,653	25,734
合 計	44,285	25,554	23,486	31,721

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（※）	127,481	12,238	-	-
借 入 金	-	-	-	-
合 計	127,481	12,238	-	-

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	410 百万円	445 百万円	34 百万円
地 方 債	803	844	40
短 期 社 債	-	-	-
社 債	699	705	6
そ の 他	400	403	3
小 計	2,313	2,398	84

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
		999 百万円	997 百万円	△ 2 百万円
国 地 方 債	債 権	—	—	—
短 期 債	債 権	—	—	—
社 債	債 権	299	299	0
そ の 他	債 権	100	99	0
小 計		1,399	1,396	△ 3
合 計		3,713	3,795	81

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

		貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
		—百万円	—百万円	—百万円
株 式 債 権		12,489	12,366	122
国 内 債 権		7,066	6,966	99
国 債		607	599	8
地 方 債		4,814	4,800	14
社 債		526	501	24
外 国 債		395	376	18
そ の 他				
小 計		13,410	13,244	166

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

		貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
		225 百万円	225 百万円	— 百万円
株 式 債 権		3,010	3,022	△ 12
国 内 債 権		803	811	△ 7
国 債		—	—	—
地 方 債		2,206	2,211	△ 4
社 債		99	100	0
外 国 債		406	430	△ 23
そ の 他				
小 計		3,742	3,779	△ 36
合 計		17,153	17,023	129

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は4百万円（うち社債2百万円、株式2百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時点での時価が取得原価を50%以上下回っている場合、並びに期末時点での下落率が30%以上50%未満のうち回復可能性があると認められるもの以外である場合であります。

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
13,792 百万円	260 百万円	4 百万円

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)			
		1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券		1,901	7,603	6,833	2,363
国 債		800	1,099	5,820	1,559
地 方 債		—	200	407	803
社 債		1,100	6,303	605	—
そ の 他		600	402	—	123
外 国 債		600	402	—	123
投 資 信 託		—	—	—	—
合 計		2,501	8,005	6,833	2,486

30. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、13,176 百万円であります。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸倒償却	2,767	百万円
賞与引当金	26	
退職給付引当金	33	
その他の引当金	36	
未収利息	17	
有価証券償却否認額	0	
繰越欠損金	155	
減価償却超過額	66	
減損資産償却否認額	103	
その他	29	
繰延税金資産小計	3,235	
評価性引当額	△ 2,612	
繰延税金資産合計	623	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35	
繰延税金負債合計	35	
繰延税金資産の純額	587	

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	3,327,299	3,076,126
資 金 運 用 収 益	2,752,482	2,469,517
貸 出 金 利 息	2,102,533	2,088,603
預 け 金 利 息	146,982	110,090
有価証券利息配当金	481,162	249,019
その他の受入利息	21,804	21,804
役 務 取 引 等 収 益	191,958	193,966
受入為替手数料	75,440	76,190
その他の役務収益	116,518	117,776
そ の 他 業 務 収 益	217,002	241,822
国債等債券売却益	197,966	226,245
国債等債券償還益	1,279	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	17,756	15,576
そ の 他 経 常 収 益	165,856	170,820
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	64,989	74,977
株 式 等 売 却 益	45,017	34,075
その他の経常収益	55,849	61,766
経 常 費 用	3,146,240	2,842,904
資 金 調 達 費 用	127,103	104,125
預 金 利 息	117,694	95,032
給付補てん備金繰入額	9,408	9,092
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	246,029	280,609
支払為替手数料	30,064	33,904
その他の役務費用	215,965	246,704
そ の 他 業 務 費 用	11,932	10,185
国債等債券売却損	—	1,955
国債等債券償還損	3,953	3,835
国債等債券償却	6,000	2,000
その他の業務費用	1,978	2,393
経 費	2,257,275	2,225,014
人 件 費	1,417,020	1,398,799
物 件 費	796,241	778,398
税 金	44,014	47,816
そ の 他 経 常 費 用	503,898	222,969
貸倒引当金繰入額	271,548	159,725
貸 出 金 償 却	181,912	23,963
株 式 等 売 却 損	4,355	2,199
株 式 等 償 却	—	2,499
その他資産償却	—	1,619
その他の経常費用	46,081	32,961
経 常 利 益	181,059	233,222
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	18,495	4,341
固 定 資 産 処 分 損	4,640	4,341
減 損 損 失	13,855	—
税 引 前 当 期 純 利 益	162,563	228,880
法人税・住民税及び事業税	9,807	9,807
法 人 税 等 調 整 額	△ 14,661	△ 2,271
法 人 税 等 合 計	△ 4,854	7,535
当 期 純 利 益	167,418	221,344
前 期 繰 越 金	194,839	194,907
修正再表示による累積的影響額	△ 21,942	—
修正再表示処理後繰越金(当期首残高)	172,897	—
土地再評価差額金取崩額	△ 28,242	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	312,073	416,252

損益計算書 注記

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 7円11銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	312,073	416,252
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	117,165	122,604
利 益 準 備 金	17,000	23,000
優先出資に対する配当金	15,700	15,700
普通出資に対する配当金	29,465	28,904
特 別 積 立 金	55,000	55,000
次 期 繰 越 金	194,907	293,647

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月12日
鹿児島興業信用組合

理事長

満田 學

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
役 務 取 引 等 収 益	191,958	193,966
受 入 為 替 手 数 料	75,440	76,190
その他の受入手数料	116,518	117,776
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	246,029	280,609
支 払 為 替 手 数 料	30,064	33,904
その他の支払手数料	160,837	187,967
その他の役務取引等費用	55,128	58,737

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
資 金 運 用 収 益	2,752,482	2,469,517
資 金 調 達 費 用	127,103	104,125
資 金 運 用 収 支	2,625,378	2,365,392
役 務 取 引 等 収 益	191,958	193,966
役 務 取 引 等 費 用	246,029	280,609
役 務 取 引 等 収 支	△ 54,071	△ 86,642
そ の 他 業 務 収 益	217,002	241,822
そ の 他 業 務 費 用	11,932	10,185
そ の 他 業 務 収 支	205,069	231,637
業 務 粗 利 益	2,776,377	2,510,386
業 務 粗 利 益 率	1.95%	1.78%

(注) 業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定平均残高)×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成25年度	平成26年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.94	1.75
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.69	1.66
総 資 金 利 鞘 (a-b)	0.25	0.09

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成25年度	平成26年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.12	0.15
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.11	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

主要な経営指標の推移

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	3,242,188	3,317,058	3,043,089	3,327,299	3,076,126
経 常 利 益	414,770	338,328	168,772	181,059	233,222
当 期 純 利 益	196,256	303,007	121,273	167,418	221,344
預 金 積 金 残 高	133,178,391	135,765,751	138,310,381	140,300,527	139,720,020
貸 出 金 残 高	79,790,023	76,798,404	75,609,601	75,053,825	78,757,255
有 価 証 券 残 高	23,224,884	22,555,230	21,659,157	23,029,690	20,866,569
総 資 産 額	140,937,799	143,304,281	146,754,719	148,073,996	147,386,457
純 資 産 額	5,871,426	5,957,141	6,372,220	6,136,230	6,315,083
自己資本比率(単体)	8.98%	8.55%	8.59%	8.77%	8.31%
出 資 総 額	5,040,780	4,788,436	4,634,164	4,528,190	4,443,419
出 資 総 口 数	47,607,806口	45,084,367口	43,541,640口	42,481,903口	41,634,199口
出 資 に 対 す る 配 当 金	—	75,505	72,843	45,165	44,604
職 員 数	291人	294人	296人	295人	293人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。 2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。
3.平成24年度の計数については、誤謬の訂正により修正再表示しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(千円)	利息(千円)	利回り(%)	
資 金 運 用 勘 定	25年度	141,859,705	2,752,482	1.94	
	26年度	140,574,428	2,469,517	1.75	
	う ち	25年度	73,503,322	2,102,533	2.86
	貸 出 金	26年度	76,082,001	2,088,603	2.74
	う ち	25年度	47,707,349	146,982	0.30
	預 け 金	26年度	41,608,352	110,090	0.26
	う ち	25年度	20,103,933	481,162	2.39
	有価証券	26年度	22,338,974	249,019	1.11
資 金 調 達 勘 定	25年度	140,853,068	127,103	0.09	
	26年度	139,714,153	104,125	0.07	
	う ち	25年度	140,726,840	127,103	0.09
	預金精金	26年度	139,566,975	104,125	0.07

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(25年度77百万円、26年度60百万円)を、控除して表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
人 件 費	1,417,020	1,398,799
報 酬 給 料 手 当	1,149,373	1,127,973
退 職 給 付 費 用	110,454	110,249
そ の 他	157,192	160,577
物 件 費	796,241	778,398
事 務 費	375,318	394,999
固 定 資 産 費	135,791	136,756
事 業 費	56,018	43,781
人 事 厚 生 費	14,148	7,008
減 価 償 却 費	120,746	99,621
そ の 他	94,217	96,230
税 金	44,014	47,816
経 費 合 計	2,257,275	2,225,014

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
受 取 利 息 の 増 減	120,180	△282,965
支 払 利 息 の 増 減	△1,951	△22,978

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
業 務 純 益	533,949	337,437

(単位：千円)

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類		平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	1,410	1,415	5	410	445	34
	地 方 債	—	—	—	803	844	40
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,499	1,513	14	699	705	6
	そ の 他	600	606	6	400	403	3
	小 計	3,510	3,535	25	2,313	2,398	84
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	—	—	—	999	997	△ 2
	地 方 債	403	398	△5	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	299	299	0
	そ の 他	500	455	△44	100	99	0
	小 計	903	854	△49	1,399	1,396	△ 3
合 計		4,413	4,390	△23	3,713	3,795	81

(注)

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他の有価証券

(単位:百万円)

種 類		平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	26	21	5	—	—	—
	債 券	6,624	6,605	19	12,489	12,366	122
	国 債	4,012	4,005	7	7,066	6,966	99
	地 方 債	—	—	—	607	599	8
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,612	2,600	12	4,814	4,800	14
	外国債券	922	901	21	526	501	24
	その他	911	844	67	395	376	18
	小 計	8,485	8,372	113	13,410	13,244	166
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	298	303	△5	225	225	0
	債 券	8,738	8,750	△12	3,010	3,022	△ 12
	国 債	6,126	6,137	△11	803	811	△ 7
	地 方 債	199	199	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,412	2,413	△1	2,206	2,211	△ 4
	外国債券	378	401	△23	99	100	0
	その他	715	778	△63	406	430	△ 23
	小 計	10,129	10,234	△104	3,742	3,779	△ 36
合 計		18,615	18,606	8	17,153	17,023	129

(注)

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
国債等債券売却益	197	226
国債等債券償還益	1	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	17	15
その他業務収益合計	217	241

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
職員1人当りの預金残高	475	476
職員1人当りの貸出金残高	254	268

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
1店舗当りの預金残高	4,126	4,233
1店舗当りの貸出金残高	2,207	2,386

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度
預 貸 率 (期 末)	53.49	56.36
預 貸 率 (期中平均)	52.23	54.51
預 証 率 (期 末)	16.41	14.93
預 証 率 (期中平均)	14.28	16.00

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,386		5,478	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,548		4,464	
うち、利益剰余金の額	883		1,059	
うち、外部流出予定額(△)	45		44	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	146		94	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	146		94	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	486		437	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,019		6,011	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	9	1	4
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	9	1	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	68	12	48
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		13	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,019		5,997	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	63,878		67,502	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,703		332	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	9		4	
うち、繰延税金資産	68		48	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,861		△ 801	
うち、上記以外に該当するものの額	1,080		1,080	
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,756		4,595	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナルリスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	68,634		72,097	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.77%		8.31%	

(注)

自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ※1	63,878	2,555	67,502	2,700
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ※2	65,572	2,622	67,168	2,686
(i) ソブリン向け	285	11	151	6
(ii) 金融機関向け	9,455	378	10,425	417
(iii) 法人等向け	17,469	698	17,905	716
(iv) 中小企業等・個人向け	17,692	707	19,959	798
(v) 抵当権付住宅ローン	1,386	55	1,415	56
(vi) 不動産取得等事業者向け	678	27	553	22
(vii) 三月以上延滞等	3,892	155	3,257	130
(viii) 出資等	718	28	303	12
出資等のエクスポージャー	718	28	303	12
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,769	190	2,252	90
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	545	21	545	21
(xi) その他	8,678	347	10,398	415
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,158	46	1,133	45
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,861	△115	△801	△33
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	9	0	1	0
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	4,756	190	4,595	183
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	68,634	2,745	72,097	2,883

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方公共団体、地方市住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、(i)～(xi)に区分されないエクスポージャーです。具体的には投資信託の一部、固定資産等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分※1	エクスポージャーの額※2			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	12,275	8,486	10,705	7,182
10%	—	9,914	—	6,916
20%	5,610	43,597	7,506	43,661
35%	—	3,962	—	4,081
50%	903	1,032	500	807
75%	—	23,410	—	32,119
100%	1,305	28,520	700	31,569
150%	13	1,418	11	1,131
250%	1,004	903	300	—
1250%	—	—	—	—
合 計	21,111	121,246	19,724	127,470

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りします。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成25年度	161	146	－	161	146
	平成26年度	146	94	－	146	94
個 別 貸 倒 引 当 金	平成25年度	2,571	2,584	272	2,298	2,584
	平成26年度	2,584	2,417	378	2,206	2,417
合 計	平成25年度	2,733	2,731	272	2,460	2,731
	平成26年度	2,731	2,511	378	2,353	2,511

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高							
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		三月以上延滞 エクスポージャー	
		25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
製 造 業		4,485	4,463	9	8	13	—	536	508
農 業、林 業		1,331	1,333	67	54	—	—	2	1
漁 業		1,422	1,194	—	—	—	—	119	13
鉱業、採石業、砂利採取業		35	31	—	—	—	—	—	—
建 設 業		8,428	8,013	43	19	—	—	279	171
電気・ガス・熱供給・水道業		988	1,062	3	3	—	—	1	0
情 報 通 信 業		433	185	—	—	301	100	—	—
運 輸 業、郵 便 業		986	909	31	24	—	—	3	7
卸 売 業、小 売 業		6,793	6,151	6	10	—	—	80	261
金 融、保 険 業		52,536	53,383	—	—	7,516	8,733	—	—
不 動 産 業		6,331	6,501	—	—	—	—	241	207
物 品 賃 貸 業		35	24	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	0	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		1,609	1,456	—	—	—	—	1,416	1,385
飲 食 業		3,267	2,813	1	1	—	—	1,091	1,044
生活関連サービス業、娯楽業		1,110	1,079	—	—	—	—	49	49
教育、学 習 支 援 業		183	138	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		1,025	653	—	—	—	—	22	2
そ の 他 の サ ー ビ ス		8,218	7,208	5	1	—	—	833	391
そ の 他 の 産 業		830	965	—	5	—	—	11	4
国・地方公共団体等		20,932	13,786	—	—	13,280	10,993	—	—
個 人		22,526	28,317	37	27	—	—	832	645
そ の 他		7,309	10,224	—	—	—	11	—	—
業 種 別 合 計		150,820	149,898	206	157	21,111	19,838	5,523	4,697
1 年 以 下		44,610	44,400	71	47	3,041	2,501	—	—
1 年 超 3 年 以 下		14,465	10,263	21	9	2,901	502	—	—
3 年 超 5 年 以 下		10,791	15,313	21	12	3,599	7,502	—	—
5 年 超 7 年 以 下		13,531	11,993	5	4	2,412	2,734	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下		12,973	11,514	86	16	4,630	4,098	—	—
1 0 年 超		27,568	31,787	—	66	4,512	2,486	—	—
期間の定めのないもの		26,881	24,626	—	—	13	11	—	—
残 存 期 間 別 合 計		150,820	149,898	206	157	21,111	19,838	—	—

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。(単位:百万円)
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、固定資産等が含まれます。
- CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額		期 末 残 高			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製 造 業	289	231	231	244	289	231	231	244	100	8
農 業、林 業	34	27	27	19	34	27	27	19	—	—
漁 業	7	54	54	27	7	54	54	27	—	49
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	92	63	63	131	92	63	63	131	55	12
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	—	0	0	0	—	—
情 報 通 信 業	1	1	1	0	1	1	1	0	—	—
運 輸 業、郵 便 業	13	14	14	3	13	14	14	3	14	9
卸 売 業、小 売 業	159	108	108	152	159	108	108	152	91	10
金 融、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	163	157	157	149	163	157	157	149	17	13
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	667	642	642	611	667	642	642	611	—	—
飲 食 業	207	225	225	264	207	225	225	264	80	—
生活関連サービス業、娯楽業	66	60	60	49	66	60	60	49	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	5	4	4	42	5	4	4	42	—	—
その他のサービス	304	450	450	195	304	450	450	195	49	293
その他の産業	2	1	1	—	2	1	1	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	470	455	455	433	470	455	455	433	39	5
そ の 他	85	85	85	85	85	85	85	85	—	—
合 計	2,571	2,584	2,584	2,414	2,571	2,584	2,584	2,414	448	402

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
証券化エクスポージャーの額	—	—
その他	—	—

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	525	525	—	—
非 上 場 株 式 等	774	774	225	225
合 計	1,299	1,299	225	225

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売 却 益	123	106
売 却 損	4	4
償 却	6	2

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	4	△4

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	573	507

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントタイル値と99パーセントタイル値による金利ショックにより金利リスクを算定しています。

バーゼルⅢについて

バーゼルⅢは3つの柱、すなわち、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。

●「第一の柱（最低所要自己資本比率）」

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという最も大きな特徴です。

具体的には信用リスク（貸倒れのリスク）の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク（事務事故や不正行為等により金融機関が損失を被るリスク）の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

●「第二の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」

バーゼルⅢにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

●「第三の柱（市場規律）」

バーゼルⅢにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

金融庁ホームページより抜粋

一、自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び上部団体からの優先出資金により調達しております。

【優先出資金の調達の概要】

発行主体	鹿児島興業信用組合
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	33億円（内、優先出資金額16億5千万円）
配当率	①第1号優先出資 5億円「年0.90%」、「スワップレート（%）+0.7%」（平成30年4月1日以降）
	②第2号優先出資 28億円「年0.40%」、「スワップレート（%）+0.2%」（平成30年4月1日以降）

二、信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一施策として考えております。

三、信用リスクに関する次に掲げる事項

イ、リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理規程」のなかに「クレジットポリシー」を策定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。以上、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行い、リスク統括部署である常勤理事会に上申すると共に、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）全額を引き当てております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

ロ、標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社

MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社

R&I（㈱格付投資情報センター）社

JCR（㈱日本格付研究所）社

- (2) エクスポートの種類のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポートの種類のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の使分けは行なっておりません。

四、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めております。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資事務規程」及び「自己査定基準」等により適切な事務取扱及び適切な評価を行なっております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当致します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引については該当ありません。

六. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合における証券化取引においては、有価証券投資の一環として投資業務において行っております。リスクの認識については、資産状況、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともにリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券等保有目的区分・会計処理規程」、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由も含む）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社

MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社

R&I（株）格付投資情報センター）社

JCR（株）日本格付研究所）社

七. オペレーショナル・リスク

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることや外生的事象により損失を被るリスク」と捉えております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制・管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会にて毎月協議検討を行うとともに、理事会、常勤理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

八. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて有価証券運用審議会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

九. 金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価、計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測等を行い、リスク管理委員会が協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合においての金利リスクの算定は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックにより銀行勘定の金利リスクを計測しております。

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	38,806	27.6	40,769	29.2
定 期 性 預 金	101,683	72.2	98,567	70.6
そ の 他 の 預 金	236	0.2	229	0.2
合 計	140,726	100.0	139,566	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	107,762	76.8	107,706	77.1
法 人	32,538	23.2	32,013	22.9
一 般 法 人	26,667	19.0	26,245	18.8
金 融 機 関	1,139	0.8	185	0.1
公 金	4,731	3.4	5,582	4.0
合 計	140,300	100.0	139,720	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利	89,642	97.4	87,069	97.6
変 動 金 利	13	0.0	13	0.0
そ の 他 の 区 分	2,377	2.6	2,152	2.4
合 計	92,033	100.0	89,234	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	385	0.5	357	0.4
手 形 貸 付	6,175	8.4	5,928	7.8
証 書 貸 付	63,155	85.9	66,005	86.8
当 座 貸 越	3,786	5.2	3,790	5.0
合 計	73,503	100.0	76,082	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	5,821	29.0	10,303	46.1
地 方 債	51	0.3	1,254	5.6
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	8,023	39.9	7,546	33.8
株 式	350	1.7	281	1.3
外 国 証 券	3,561	17.7	1,710	7.6
そ の 他 の 証 券	2,295	11.4	1,241	5.6
合 計	20,103	100.0	22,338	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	残 存 期 間	期間の定め のないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
国 債	平成25年度	—	1,602	801	—	1,312	4,628	3,203	11,549
	平成26年度	—	800	—	1,099	2,328	3,491	1,559	9,280
地 方 債	平成25年度	—	—	—	199	—	—	403	603
	平成26年度	—	—	—	200	100	306	803	1,411
社 債	平成25年度	13	900	1,102	3,402	1,105	—	—	6,523
	平成26年度	11	1,100	100	6,202	305	300	—	8,020
株 式	平成25年度	325	—	—	—	—	—	—	325
	平成26年度	225	—	—	—	—	—	—	225
外 国 証 券	平成25年度	—	501	1,004	—	—	—	894	2,400
	平成26年度	—	600	402	—	—	—	123	1,125
そ の 他 の 証 券	平成25年度	1,034	91	201	204	93	—	—	1,626
	平成26年度	619	88	—	94	—	—	—	802
合 計	平成25年度	1,373	3,096	3,110	3,806	2,511	4,628	4,502	23,029
	平成26年度	856	2,590	502	7,596	2,734	4,098	2,486	20,866

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	146	△ 14	94	△ 52
個別貸倒引当金	2,584	13	2,417	△ 167
貸倒引当金合計	2,731	△ 1	2,511	△ 219

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
	金 額	金 額
固 定 金 利	33,277	33,944
変 動 金 利	41,776	44,812
合 計	75,053	78,757

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
貸 出 金 償 却 額	448	402

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	4,287	5.7	4,443	5.7
農 業、林 業	1,047	1.4	1,278	1.6
漁 業	1,363	1.8	1,193	1.5
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	34	0.1	31	0.1
建 設 業	7,928	10.6	7,977	10.1
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	906	1.2	1,057	1.3
情 報 通 信 業	91	0.1	84	0.1
運 輸 業、郵 便 業	896	1.2	882	1.1
卸 売 業、小 売 業	6,169	8.2	6,132	7.8
金 融 業、保 険 業	2,564	3.4	3,875	4.9
不 動 産 業	5,679	7.6	6,496	8.3
物 品 賃 貸 業	35	0.1	24	0.1
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	1,567	2.1	1,456	1.8
飲 食 業	2,876	3.8	2,810	3.6
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	1,107	1.5	1,078	1.4
教 育、学 習 支 援 業	183	0.2	138	0.2
医 療、福 祉	658	0.9	653	0.8
そ の 他 の サ ー ビ ス	7,147	9.5	7,190	9.1
そ の 他 の 産 業	827	1.1	959	1.2
小 計	45,375	60.5	47,764	60.7
地 方 公 共 団 体	3,110	4.1	2,777	3.5
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	26,568	35.4	28,215	35.8
合 計	75,053	100.0	78,757	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	5,374	7.2	4,828	6.1
有 価 証 券	4	0.0	3	0.0
動 産	368	0.5	358	0.5
不 動 産	33,692	44.9	35,852	45.5
そ の 他	18	0.0	18	0.0
小 計	39,458	52.6	41,060	52.1
信用保証協会・信用保険	17,923	23.9	18,045	22.9
保 証 証	4,177	5.5	4,427	5.6
信 用	13,494	18.0	15,223	19.3
合 計	75,053	100.0	78,757	100.0

担保種類別債務保証見返額残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
そ の 他	75	36.4	45	29.1
小 計	75	36.4	45	29.1
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保 証 証	131	63.6	111	70.9
信 用	—	—	—	—
合 計	206	100.0	157	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	4,212	36.0	5,112	42.6
住 宅 ロ ー ン	7,487	64.0	6,890	57.4
合 計	11,699	100.0	12,002	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	43,049	57.4	44,937	57.1
設 備 資 金	32,004	42.6	33,819	42.9
合 計	75,053	100.0	78,757	100.0

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当金引当率
		(A)	(B)	(C)	(D) = (B) + (C)	(D) / (A)	(C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成25年度	5,791	4,153	1,638	5,791	100.00	100.00
	平成26年度	5,044	3,526	1,517	5,044	100.00	100.00
危険債権	平成25年度	4,563	2,247	861	3,108	68.11	37.18
	平成26年度	4,570	2,224	772	2,996	65.55	32.90
要管理債権	平成25年度	540	272	32	304	56.43	12.01
	平成26年度	330	116	35	151	45.92	16.59
不良債権計	平成25年度	10,895	6,673	2,531	9,204	84.48	59.96
	平成26年度	9,944	5,867	2,324	8,192	82.37	57.01
正常債権	平成25年度	64,500					
	平成26年度	69,111					
合 計	平成25年度	75,395					
	平成26年度	79,056					

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率 (%)
		(A)	(B)	(C)	(B+C) / A
破綻先債権	平成25年度	760	528	232	100.00
	平成26年度	838	513	324	100.00
延滞債権	平成25年度	9,537	5,853	2,238	84.84
	平成26年度	8,713	5,218	1,929	82.03
3か月以上延滞債権	平成25年度	69	69	—	100.00
	平成26年度	11	11	—	100.00
貸出条件緩和債権	平成25年度	471	390	—	82.81
	平成26年度	318	129	—	40.66
合 計	平成25年度	10,838	6,841	2,470	85.91
	平成26年度	9,881	5,872	2,254	82.24

(注)

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。

3. 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金。

4. 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金。

5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7. 「保全率(B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権
破綻先	(貸出金) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 5,044	(貸出金) 破綻先債権 838
実質破綻先	(その他の債権)	
破綻懸念先	危険債権 4,570	延滞債権 8,713
要注意先	要管理債権 330	3ヶ月以上延滞債権 11 貸出条件緩和債権 318
正常先	(正常債権)	

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
全国信用協同組合連合会	37	26
商工組合中央金庫	—	—
日本政策金融公庫	531	493
独立行政法人 住宅金融支援機構	6,170	5,314
独立行政法人 福祉医療機構(住宅機構併貸)	186	167
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構(年金担保貸付)	—	—
その他	—	—
合 計	6,926	6,001

内国為替取扱実績

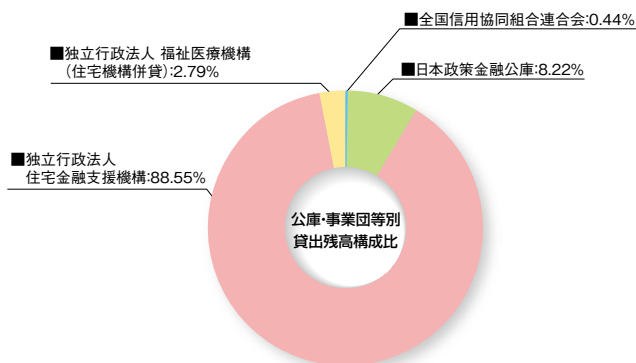
(単位:百万円)

区 分		平成25年度		平成26年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	123,822	167,640	125,232	161,883
	他の金融機関から	172,795	95,394	179,955	94,718
代金取立	他の金融機関向け	5,454	3,421	5,285	3,539
	他の金融機関から	2,844	2,446	2,762	4,326

外国為替取扱実績

外国為替業務は、全国信用協同組合連合会の取次業務を行っております。

平成26年度末 公庫・事業団等別貸出残高構成比



公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
国債・その他公共債	75	8

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」等につきましては、会計監査法人である「かごしま会計プロフェッション」の監査を受けております。

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で支給することの承認を得た後、規程に基づき支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 算出方法

(2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	42,309	150,000
監 事	8,865	15,000
合 計	51,174	165,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事9名、監事3名です(退任役員を含む)。

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は理事28,484千円、監事762千円であります。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、決済用預金（無利息型普通預金）等を取り扱っております。

■貸出業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及荷付為替手形の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のために国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他の外国為替に関する各種業務を行なっております。

■附帯業務

債務の保証業務

有価証券の貸付業務

代理業務

全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、

商工組合中央金庫等の代理貸付業務

地方公共団体の公金取扱業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

証券業務

個人向け国債窓口販売の取扱い

保険商品窓口販売業務

住宅ローン関連の長期火災保険商品の窓口販売業務

債務返済支援保険商品の窓口販売業務

個人年金保険（定額）商品の窓口販売業務

一時払終身保険商品の窓口販売業務

標準傷害保険商品の窓口販売業務

自動車事故費用共済商品の窓口販売業務

■金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、適切な勧誘が行われるよう、役職員に対する内部研修を充実し、金融商品に関する知識の充実に努めます。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

しんくみピーターパンカードの取扱い

株式会社オリエントコーポレーションとの連携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っております。同カードは、買物などのカード利用代金の0.5%がチャリティ関連諸団体に寄付され、子供たちの健全育成や難病克服支援に役立てられております。

個人組合員への保険付与

当組合では、組合員の福利厚生の一環として個人組合員への見舞金制度を取り入れております。

万一の事故による死亡または高度障害に対し、最高10万円のお見舞金をお支払いいたします。なお保険料は全額当組合が負担しております。

主要な事業の内容

KOUSIN DISCLOSURE 2015

主な取扱商品

種	類	内 容
預金のご案内	総合口座	貯蓄、受取り、支払い、借りの、運用がこの口座でできます。
	普通預金	年金、給与のお受取りや公共料金の支払いに便利です。お財布代わりにどうぞ。
	当座預金	商取引に便利な手形・小切手をご利用できます。
	通知預金	まとまったお金の短期間運用に便利です。
	貯蓄預金	10万円型、30万円型の貯蓄性の高い預金です。
	定期預金	期間や用途に応じて各種定期預金をご利用ください。長期安定の運用はこちらでどうぞ。
	積立定期預金	積立自由型と自動積立型があります。
個人向け融資のご案内	定期積金	目的を持って、目的に応じて貯めていけるマイプラン型の貯蓄です。
	住宅ローン	自宅購入、リフォーム資金、中古住宅購入等の長期大型ローン。
	住宅借換ローン	住宅ローンの借換ご相談に応じます。お気軽にお声をかけてください。
	リフォームローン	ご自宅の改裝・改造費用にご利用ください。
	アパートローン	アパート建築資金にご利用できます。
	カーライフローン	自家用車、車検費用などに便利です。
	教育ローン	教育に関する費用がこれでまかなえます。
	カードローン	ポケットカード 100万円、70万円、50万円、30万円、20万円のコースがあります。(Orico提携)
		ウィングカード 200万円、100万円、50万円の各コースをご用意しています。(Orico提携)
		キャリアカード 300万円、200万円、100万円、50万円、30万円のコースがあります(JCB提携)
		スマッシュカード 10~50万円以内(10万円単位)でご契約できます。まずはご相談を！(Life提携)
		カードローンBIG 最高300万円までご利用いただける大型のカードローンです。
		アシスト24 ホームアシスタントサービス付帯のカードローンです。自宅の鍵開けや水周りの緊急トラブルに電話一本で駆けつけます。
	教育カードローン	100万円~500万円のコースがあります。(Orico提携)
	フリーローン	おつかいみちはアナタ次第。自由に使えるローンです。10~300万円
	スピードローン	10~70万円までお待たせしません。
	目的ローン	10~500万円までの明確な目的にどうぞ。
	すっきりローン	50~300万円の他社借入を一本化。
	シルバライフローン	10~100万円までの高齢者向けのフリーローンです。
事業者向け融資のご案内	手形割引	一般商業手形の割引にご利用ください。
	手形貸付	仕入れ資金など短期運転資金にご利用ください。
	証書貸付	設備資金など長期の資金需要にお応えします。
	当座貸越	極度額の範囲内で反復ご利用できます。
	各種制度融資	自治体の制度融資を取り扱っております。
	代理貸付業務	公庫、独立行政法人等の代理業務を行います。
	事業者ローン	300万円以内の事業資金にご利用できます。
	TKCローン	TKC会員様向けの事業者ローンです。
	中央会ローン	鹿児島県中小企業団体中央会会員様向けの事業者ローンです。
	経営安定化資金	運転・設備、経営安定化の資金にご利用可能
	ビジネスオートローン	事業用自動車の購入にご利用できます。
その他	ビジネスローン しんくみパートナーズ	個人で事業を営んでいる方がご利用できます。
	内国為替業務	送金為替、口座振込、代金取立等々
	外国為替業務	輸出入及び海外送金その他外為業務
	公金取扱業務	地方自治体の公金の取扱
	デビットサービス	キャッシュカードでのお買い物サービス
	インターネット・モバイル バンキングサービス	お手持ちのパソコン、携帯電話を利用して残高照会、振込等々の金融サービスがご利用できます。
	証券業務	個人向け国債窓口販売の取扱い

手数料一覧

KOUSIN DISCLOSURE 2015

手数料一覧表

(消費税込)

種 類				窓 口		A T M ぞ 利 用		FB・モバイルバンキング	
				組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員
振 込	本 支 店	自 店 宛	3万円未満	108円	216円	54円	54円	0円	54円
			3万円以上	108円	432円	108円	108円	0円	108円
		僚 店 宛	3万円未満	216円	324円	54円	54円	0円	54円
			3万円以上	324円	540円	108円	108円	108円	108円
	他 行	電 信 扱	3万円未満	432円	648円	302円	324円	302円	324円
			3万円以上	648円	864円	453円	486円	432円	486円
		文 書 扱	3万円未満	540円	648円	※他行カード利用によるATM振込手数料は「非組合員」と同様とします。 (別途ATMご利用手数料も徴収) ※モバイルバンキングには、インターネットバンキングを含みます。 ※視聴覚障がい等の方が窓口での振込みをされる場合の手数料は、 ATMでの振込手数料を適用しております。			
			3万円以上	648円	864円				
	お 振 込 帳			540円	648円				

FBサービス (月額基本料)	ホームユース	専用端末	FAX	モバイルバンキング	インターネットバンキング
	1,080円	6,480円	1,080円	0円	324円

種	類	料 金
入金	鹿児島手形交換所区域	当組合分 216円 他行分 216円
	広域交換手数料(鹿児島銀行以外)	324円
	鹿銀の鹿児島手形交換所区域外	324円
代金取立	鹿児島手形交換所区域	当組合分 216円 他行分 216円
	その他の地域	至急扱 864円 普通扱 648円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料	648円
	不渡手形返却料	648円
	取立手形店頭呈示料	648円
当座預金	小切手帳1冊(50枚)	648円
	約束手形帳・為替手形帳1冊(50枚)	864円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)	5,400円
	マル専手形	540円
	署名鑑サービス	0円
	自己宛小切手	1,080円
	通帳証書再発行	1,080円
	カード再発行	キャッシュカード 1,080円 ローンカード 2,160円
	当座預金入金帳(100枚)	1,080円
	普通預金入金帳(100枚)	1,080円
	代金取立手形預り帳(20枚)	540円
	残高証明書等 各種証明書	(所定用紙一枚につき) 432円 (所定外用紙一枚につき) 1,080円
	取引履歴発行手数料	(出力履歴1枚~10枚の場合1口座につき) 216円 (出力履歴11枚以上の場合1口座につき) 21円
	夜間金庫(月間)	3,240円
	個人データ開示等請求手数料(1回)	1,080円

両替手数料(窓口両替)		
金種の枚数	組合員	非組合員
1枚~100枚	無料	無料
101枚~300枚	無料	108円
301枚~500枚	216円	324円
501枚~700枚	432円	540円
701枚~900枚	648円	756円
901枚~1000枚	864円	972円
1001枚~2000枚	972円	1,080円
両替手数料(訪問両替)		
金種の枚数	組合員	非組合員
1枚~100枚	無料	108円
101枚~300枚	108円	324円
301枚~500枚	324円	540円
501枚~700枚	540円	756円
701枚~900枚	756円	972円
901枚~1000枚	972円	1,080円
1001枚~2000枚	1,080円	1,188円

◎両替枚数2001枚以上は、2000枚ごとに540円加算します。

※両替手数料の金種枚数は、「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のうち、いずれか多い方の枚数とします。

※下記に掲げる両替等については無料とします。

- 損傷した紙幣・硬貨の両替
- 記念硬貨との両替
- 同一金種の新券への両替

※1日あたりの両替回数が2回以上の場合、合計枚数に応じた手数料とします。

ATMご利用手数料(ご利用1回につき)	当組合カード		提携カード	クレジットカード
	入金・振込	出金	入金・振込・出金	キャッシング
平日8時45分~18時まで	0円	0円	108円	0円
平日8時~8時45分及び18時以降	0円	108円	216円	108円
土日9時~14時	0円	0円	216円	0円
土曜日(14時以降)・日曜日・祝祭日	0円	108円	216円	108円

※平日8時45分~18時・土曜日9時~14時の信用組合のカードによる出金は、無料です。

※提携カードにて当組合のCD・ATMをご利用される場合、ご利用明細票に表示されるATM手数料と実際に引き落とされる手数料が相違する場合があります。お持ちの通帳でご確認ください。

手 数 料 名 称		取 引 種 別	金 額
基本手数料/月額			無料
でんさい記録請求	発生記録	債務者請求方式	1,080円
		債権者請求方式	1,080円
	譲渡記録	譲渡	1,080円
		分割	1,080円
	その他	保証記録	1,080円
		変更記録	1,080円
支払等記録		1,080円	
でんさい割引記録	割引記録	756円	
でんさい担保記録	担保記録	1,080円	
その他		口座間送金決済中止	1,080円
	開示請求	通常(書面)	1,080円
		特例(書面)	3,240円
	残高開示	(都度発行)	4,320円
		(定例発行)	1,620円
	支払不能情報照会		3,240円
	支払不能通知訂正		1,080円
	支払不能通知取消		1,080円
	承諾・否認・取消		1,080円
変更記録(書面)		2,160円	

こうしん
「幸せづくりのお手伝い」
鹿児島興業信用組合
こうしんは明るく楽しいまちづくりを推進します。

このまちに
お住まいのみなさま

お店を
お任せください

このまちに
お住まいのみなさま

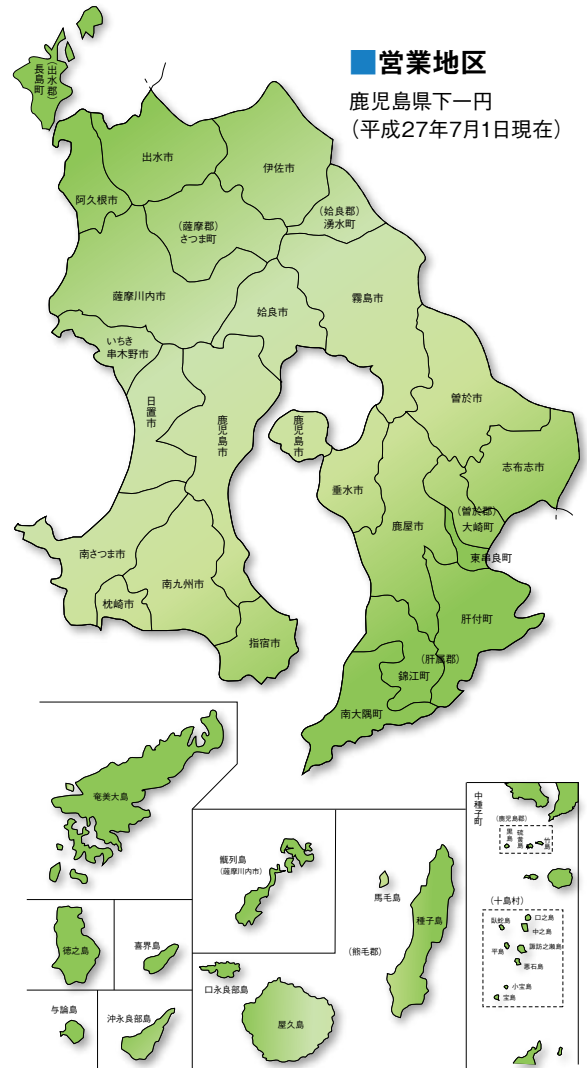
いきいきとしたまちづくりのため、買い物等はご近所のお店でしましょう。会話のある買い物は信頼と安心につながり楽しく明るい生活環境が築かれます。

ご商売をされている
お店のみなさま

良い買い物と気配りの心、確かな技術で信頼と安心を提供してください。将来を見つめて多様なサービスで奉仕する明るい街づくりに努力しましょう。

店舗一覧(事務所の名称・所在地)

店 名	住所	電話
本 部	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3175
本 店	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3177
竪馬場支店	〒892-0805 鹿児島市大蔵町3-1	099-224-1777
城南支店	〒892-0838 鹿児島市新屋敷町10-8	099-224-3773
荒田支店	〒890-0054 鹿児島市荒田1-5-3	099-257-4123
中央駅前支店	〒890-0053 鹿児島市中央町23-21アエールタワー102号	099-257-3525
上武支店	〒890-0045 鹿児島市武2-12-5	099-257-3626
草牟田支店	〒890-0014 鹿児島市草牟田2-9-30	099-224-6444
伊敷支店	〒890-0005 鹿児島市下伊敷1-42-30	099-220-3922
脇田支店	〒890-0073 鹿児島市宇宿3-27-5	099-257-4161
谷山支店	〒891-0141 鹿児島市谷山中央4-4917	099-268-3503
真砂支店	〒890-0067 鹿児島市真砂本町47-11	099-257-6116
東谷山支店	〒891-0113 鹿児島市東谷山4-24-2	099-269-3434
枕崎支店	〒898-0014 枕崎市東本町155	0993-72-9131
加世田支店	〒897-0031 南さつま市加世田東本町37-5	0993-52-2330
肝付吾平支店	〒893-1101 鹿屋市吾平町上名7652-1	0994-58-7151
串良支店	〒893-1603 鹿屋市串良町岡崎3416	0994-63-2108
高山支店	〒893-1206 肝属郡肝付町前田883-1	0994-65-2210
古江支店	〒891-2321 鹿屋市古江町7452-11	0994-46-2017
内之浦支店	〒893-1402 肝属郡肝付町南方259-2	0994-67-2246
大崎支店	〒899-7305 曾於郡大崎町飯宿1544	099-476-1231
志布志支店	〒899-7103 志布志市志布志町志布志2-6-3	099-472-2345
岩川支店	〒899-8102 曾於市大隅町岩川6538	099-482-0612
垂水支店	〒891-2123 垂水市本町18	0994-32-5100
鹿屋支店	〒893-0014 鹿屋市寿3-1-1	0994-44-6611
西原支店	〒893-0064 鹿屋市西原4-10-9	0994-44-5525
始良支店	〒899-5432 始良市宮島町21-2	0995-65-3107
加治木支店	〒899-5215 始良市加治木町本町174	0995-63-2074
国分支店	〒899-4332 霧島市国分中央5-13-3	0995-45-0530
大根占支店	〒893-2302 肝属郡錦江町城元618-27	0994-22-0527
根占支店	〒893-2501 肝属郡南大隅町根占川北1275-12	0994-24-2045
大口支店	〒895-2512 伊佐市大口元町20-4	0995-22-1355
宮之城支店	〒895-1812 薩摩郡さつま町虎居町13-7	0996-53-0417
出水支店	〒899-0202 出水市昭和町37-2	0996-62-4906



営業地区

鹿児島県下一円
(平成27年7月1日現在)

自動機器の設置状況

ATMのご利用について	平 日	土 日 祝 祭 日	ご利用内容
本店、中央駅前	8:00~21:00	9:00~19:00	◎硬貨出入金については、当組合の口座のみご利用いただけます。取扱時間帯(平日8時45分~17時) ◎時間外取引手数料(108円)が必要な時間帯 [平日:8時~8時45分および18時以降、土曜:14時以降、日曜・祝日・年末年始・終日] 但し、振込取引については時間外手数料は不要となります。 ◎振込をされた時間帯によっては、振込先への入金が翌営業日となる場合があります。 ◎土曜・日曜・祝日・12月31日の17時以降は当組合カードをお持ちの方のみご利用いただけます。
鹿屋	8:30~21:00	9:00~19:00	
串良	8:45~19:00	9:00~19:00	
竪馬場、城南、脇田、谷山	8:45~21:00	9:00~19:00	
荒田、上武、草牟田、伊敷、真砂、東谷山、枕崎、加世田	8:45~18:00	お取扱い休止	
西原、垂水、肝付吾平、高山、内之浦、根占、大崎、志布志、岩川、加治木、宮之城、出水	9:00~18:00	お取扱い休止	
大根占、始良、国分、大口	9:00~21:00	9:00~19:00	
店舗外ATM及び共同CDのご利用について	平 日	土 日 祝 祭 日	ご利用内容
鹿児島市役所(共同)、鹿屋市役所、串良支店柏原出張所、大崎町役場野方支所	9:00~17:00	お取扱い休止	※(共同)表示の場所ではカード入金・通帳取引はお取り扱いできません。
草牟田支店玉里出張所、鹿屋支店高隈出張所、大根占支店田代出張所、岩川支店末吉出張所、始良支店蒲生出張所、加治木支店溝辺出張所、出水支店高尾野出張所	9:00~18:00	お取扱い休止	
ニシムタ出水店(共同)	8:30~21:00	8:30~21:00	
古江支店鹿屋体育大学前出張所	9:00~19:00	9:00~19:00	
サンキュー和田店(共同)、サンキュー新栄店(共同)	9:00~21:00	9:00~17:00	
鹿屋支店リナシティかのや出張所、ニシムタ鹿屋バイパス店(共同)	9:00~21:00	9:00~21:00	
タイヨー大口店(共同)	9:30~21:00	9:30~17:00	
ブラッセだいわ宮之城店(共同)	9:30~21:00	9:30~21:00	
サンキュー西志布志店(共同)	10:00~19:00	10:00~17:00	
マルヤガーデンズ(共同)	10:00~20:00	10:00~19:00	
サンポート志布志アピア店(共同)、山形屋(共同)	10:00~20:00	10:00~17:00	
ダイエー鹿児島店(共同)、イオン鹿児島ショッピングセンター(共同)	10:00~21:00	10:00~17:00	
その他	平 日	土 日 祝 祭 日	ご利用内容
セブンイレブン(セブン銀行)	24時間 ※但し、以下の時間はシステムメンテナンスの為、ご利用できません。 ・毎日→深夜23:58~0:01までの3分間および早朝4:00~4:10までの10分間 ・毎月→第2、第4土曜日の深夜23:48~早朝7:00まで		◎振込と通帳を使ての取引はお取り扱いできません。 ◎平日8:45~18:00及び土曜9:00~14:00は手数料無料でご利用いただけます。

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	るエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	21
【概況・組織】		57.. 金利リスクに関する次に掲げる事項*	21
1.. 事業方針	2	【預金に関する指標】	
2.. 事業の組織*	2	58.. 預金種目別平均残高*	22
3.. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	59.. 預金者別預金残高	22
4.. 会計監査人の氏名または名称	2	60.. 財形貯蓄残高	取扱いなし
5.. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	29	61.. 職員1人当り預金残高	14
6.. 自動機器設置状況	29	62.. 1店舗当り預金残高	14
7.. 地区一覧	29	63.. 定期預金種類別残高*	22
8.. 組合員数	2	【貸出金等に関する指標】	
9.. 子会社の状況	取扱いなし	64.. 貸出金種類別平均残高*	22
【主要事業内容】		65.. 貸出金利区分別残高*	23
10.. 主要な事業の内容*	26	66.. 担保種類別貸出金残高*	23
【業務に関する事項】		67.. 担保種類別債務保証見返額残高*	23
11.. 事業の概況*	2	68.. 貸出金使途別残高*	23
12.. 経常収益*	13	69.. 貸出金業種別残高・構成比*	23
13.. 業務純益	13	70.. 預貸率(期末・期中平均)*	14
14.. 経常利益(損失)*	13	71.. 消費者ローン・住宅ローン残高	23
15.. 当期純利益(損失)*	13	72.. 代理貸付残高の内訳	25
16.. 出資総額、出資総口数*	13	73.. 職員1人当り貸出金残高	14
17.. 純資産額*	13	74.. 1店舗当り貸出金残高	14
18.. 総資産額*	13	【有価証券に関する指標】	
19.. 預金積金残高*	13	75.. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
20.. 貸出金残高*	13	76.. 有価証券種類別残存期間別残高*	22
21.. 有価証券残高*	13	77.. 有価証券の種類別平均残高*	22
22.. 単体自己資本比率*	13	78.. 預証率(期末・期中平均)*	14
23.. 出資配当金*	13	【経営管理体制に関する事項】	
24.. 職員数*	13	79.. リスク管理の態勢*	7
【主要業務に関する指標】		80.. 法令遵守の態勢*	7
25.. 業務粗利益および業務粗利益率*	13	81.. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	7
26.. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	13	【財産の状況】	
27.. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	13	82.. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	8~12
28.. 受取利息、支払利息の増減*	13	83.. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	24
29.. 役務取引の状況	13	(1) 破綻先債権	
30.. その他業務収益の内訳	14	(2) 延滞債権	
31.. 経費の内訳	13	(3) 3か月以上延滞債権	
32.. 総資産経常利益率*	13	(4) 貸出条件緩和債権	
33.. 総資産当期純利益率*	13	84.. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	24
【バーゼルⅢ第3の柱による開示】		85.. 有価証券、金銭の信託等の評価*	14
34.. 自己資本の構成に関する事項*	15	86.. 外貨建資産残高	取扱いなし
35.. 自己資本の充実度に関する事項*	16	87.. オフバランス取引の状況	取扱いなし
36.. 信用リスクに関する事項*	17	88.. 先物取引の時価情報	取扱いなし
37.. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額*	17	89.. オプション取引の時価情報	取扱いなし
38.. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等*	18	90.. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	22
39.. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等*	16	91.. 貸出金償却の額*	23
40.. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー*	該当なし	92.. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	12
41.. 証券化エクスポージャーに関する事項(オリジネーターの場合)...	該当なし	93.. 会計監査人による監査*	25
42.. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)*	18	【その他の業務】	
43.. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)*	18	94.. 内国為替取扱実績	25
44.. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価*	19	95.. 外国為替取扱実績	25
45.. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額*	19	96.. 公共債悪化実績	25
46.. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額*	19	97.. 公共債引受額	取扱いなし
47.. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額*	19	98.. 手数料一覧	27
48.. 金利リスクに関する事項*	19	【その他】	
49.. 自己資本調達手段の概要*	20	99.. トピックス	6
50.. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要*	20	100.. 当組合の考え方	1
51.. 信用リスクに関する次に掲げる事項*	20	101.. 概要	1
52.. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要*	20	102.. 継続企業の前提の重要な疑義	該当なし
53.. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	21	103.. 総代会について	3
54.. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項*	21	104.. 報酬体系について	25
55.. オペレーションリスク*	21	【地域貢献に関する事項】	
56.. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和57年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	21	105.. 地域に貢献する当信用組合の経営姿勢	4
		106.. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況	5
		107.. 地域サービスの充実	6
		108.. 文化的・社会的貢献に関する活動	6

コミュニティバンク

こうしん

鹿児島興業信用組合

2015 DISCLOSURE